

## 改正法に係る政省令等改正検討スケジュール（案）について

【平成 24 年】

8 月 29 日 動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律 成立

9 月 5 日 同改正法 公布

9 月 6 日 動物愛護部会（第 31 回）

- ・改正法について
- ・今後の検討スケジュールについて

10 月 動物愛護部会（第 32 回）

- ・ヒアリング  
（自治体・事業者・獣医師会等）

動物愛護部会（第 33 回）

- ・特定動物リスト
- ・第二種動物取扱業について
- ・犬猫等販売業者について 等

11 月 動物愛護部会（第 34 回）

- ・特定動物許可基準
- ・対面説明・現物確認について
- ・虐待のおそれのある場合について
- ・引取りを拒否できる場合について 等

パブリックコメント（1 ヶ月）

12 月 動物愛護部会（第 35 回）

- ・パブリックコメントの結果について
- ・基本指針の改正方針について
- ・答申（第 1 次）

<改正政省令等公布①>

↑  
↓  
特定動物検討会において、特定動物リスト及び許可基準等について検討

↑  
↓  
専門委員会（仮）において、施設基準及び繁殖制限について検討

【平成 25 年】

1 月 動物愛護部会（第 36 回）  
・基本指針について  
・飼養施設基準について 等

2 月 動物愛護部会（第 37 回）  
・繁殖制限について  
・その他の事項について 等

パブリックコメント（1 ヶ月）

3 月 動物愛護部会（第 38 回）  
・パブリックコメントの結果について  
・答申（第 2 次）

<改正省令等②、基本指針公布>

9 月（予定）改正法及び各政省令等 施行

